

## JABEE 認定プログラム修了生の名簿管理と修了証明書類の発行について

2010年6月

一般社団法人日本技術者教育認定機構

### 名簿管理

JABEE による教育の質保証は、システムの質保証によって修了生の質保証を行うものです。すなわち、各個人（修了生）の質保証が確実になされているプログラムを認定するものです。従って、JABEE 認定を受けた高等教育機関におかれましては、履修生に対するプログラム修了要件の厳格な管理と「JABEE に認定されたプログラムの修了生名簿」の厳正な管理をお願いします。

JABEE の認定した教育プログラムを修了した者は、技術士法第31条の2第2項および第32条第2項により、技術士を受験する際の第一次試験が免除され、技術士補として登録することができます。技術士補登録と技術士第二次試験の際には、官報の文部科学省告示がなされていることと、高等教育機関が発行する「JABEE 認定プログラム修了証明書」の提出が求められます。このためにも、在学中のプログラムへの履修登録が明確になっていることが必要となります。

修了生が就職や技術士補登録あるいは技術士第二次試験の受験を申し込む際など、「JABEE 認定プログラム修了証明書」等が必要な場合には、「JABEE 認定プログラム修了生」名簿に従って証明書類を発行して下さい。

### JABEE 認定プログラム以外の修了生との区別

「JABEE 認定プログラム修了生」とは、プログラムの定める規則に従って学生のプログラムへの履修登録が行われ、修了した者です。JABEE 認定プログラム修了生と卒業年度・学科等が同じであっても、JABEE 認定プログラム履修登録者ではない学生を JABEE 認定プログラム修了生とすることはできません。

### 修学期間延長学生の取扱

プログラムに履修登録された学生が規定の就学年限（学部教育では通常4年）を超える学習を経てそのプログラムを修了・卒業してもなんら問題はありません。但し、修了・卒業年度が、認定継続されている期間であることを前提とします。

### JABEE 認定プログラム修了生への修了証書・修了証明書等

JABEE 認定プログラムの修了生に対して高等教育機関が発行する証明書類には、認定プログラムの正式名称が明記されていることが重要です。略称は認められません。正式名称は JABEE が認めた名称であり、官報にも告示されます。